

令和 9 年度 八名地域自治区

地域活動交付金事業募集



八名のイメージキャラクター
さと丸くん

「地域の課題解決」や「地域の活性化」のために、市民が主体的に取り組む事業に対する応援資金である「**地域活動交付金**」を活用して、この八名地域自治区でいつまでも元気で楽しく暮らし続けられるよう、地域活動を始めてみませんか？

募集期間 令和8年11月2日（月）～令和8年12月11日（金）

※今年度は様式や要綱等に変更があります。ホームページから新様式をダウンロードしていただき、八名自治振興事務所へ事前にご相談の上、余裕をもって書類一式を提出してください。

公開審査 令和9年2月14日（日）

団体要件

- ・ 16歳以上の者が3人以上参加する団体
（ただし、申請者は18歳以上で市内在住、市内在勤又は市内在学の者）
- ・ 政治活動、宗教活用及び営利活動を目的としていない団体
- ・ 暴力団でない団体、暴力団員と関係の無い団体

事業の交付限度額（補助率） 50万円（100%以内）

※令和9年度予算案が新城市議会で議決されない場合は事業中止となります。
また、予算枠の関係で合格点であっても補助対象の全額が支払われない場合もあります。

お知らせ 交付対象経費は新城市地域活動交付金交付要領に基づきます。また、令和8年度より団体構成員への支払いが条件付きで可能になりましたので、詳細については八名自治振興事務所へお問い合わせください。

詳細は裏面をご覧ください👉

こんな事業が対象になります。



●景観づくりや環境保全●
不法投棄防止などの活動
花壇整備など



●安心安全な地域づくり●
交通安全マップの作成
啓発活動や教室の開催など



●伝統、文化芸能の継承●
歴史資源の保存・整備
伝統芸能伝承の為の資材
購入など



●子どもの健全育成●
子育て支援行事
世代間交流事業の開催など



●保健、医療福祉の向上●
健康講座の開催
ウォーキングコースの整備
など

その他、八名地域自治区の特性を活かした地域活性化事業など、様々な事業に活用することができます。※営利活動、宗教活動、政治活動を目的とした事業や、特定の個人又は団体が利益を受ける事業、他の制度から補助金などの交付を受ける事業は交付対象とはなりません。

地域活動交付金の流れ

- 1 **募集**（令和8月11月2日（月）～令和8年12月11日（金）まで）
様式は市のホームページにも掲載します。
- 2 **審査準備**（令和9年1月～2月）
提出書類の確認を行い、八名地域協議会において事業計画等の内容の確認や勉強会を実施します。
- 3 **公開審査**（令和9年2月14日（日））
審査会のご案内は郵送させていただきます。
審査会では、事業目的・内容・経費についてプレゼンテーション形式にて説明していただきます。
- 4 **事業実施**（交付決定日から翌年3月までの間で実施）
事業完了後には実績報告書を提出していただきます。
- 5 **成果報告**（交付決定日の翌年5月）
指定用紙に活動の様子や成果などをまとめ報告していただきます。
※成果報告も交付の条件となっています。

募集の詳細、書類の作成内容や、プレゼンテーションの方法など、お気軽にご相談ください。



【お問い合わせ】
八名自治振興事務所（本庁舎3階） 担当：森本
（開庁時間：午前9時から午後4時まで※土日祝を除く）
TEL／0536-23-7697 FAX／0536-23-2002
E-mail／shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

